

石垣島ドリーム観光株式会社
仕事と子育ての両立のための行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1 : 申し出により 3 歳以上の子を養育する者に対する短時間勤務制度

【対策】

平成 23 年 4 月 ~ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標 2 : 労働条件の整備の一環として年次休暇の取得の促進のための措置の実施

【対策】

平成 23 年 4 月 ~ 制度に関する資料の作成、社内広報誌などによる社員への周知

目標 3 : 従業員の子どもも含め地域の子ども達の社会科見学の間を提供・実施

【対策】

平成 23 年 7 月 八重山商業高校より 3 名の職場実習生受入済み